

【コインパーク駐車定期券利用規約】

1. (本規約の目的)

本規約は、株式会社コインパーク（以下、「当社」といいます。）が発行する利用時間帯限定型定期駐車場利用カード（以下、「駐車定期券」といいます。）のサービス内容と駐車定期券を利用しコインパーク駐車場利用料金を精算する利用者（以下、「利用者」といいます。）による利用方法その他の事項を定めるものです（以下、「本サービス」といいます。）。

2. (本規約の遵守)

利用者は、本規約の定めるところに従って駐車定期券を利用するものとします。

3. (利用制限)

駐車定期券 1 枚につき、申込書に記載の契約者および契約時登録車両 1 台の利用です。

4. (駐車定期券の所有権)

駐車定期券の所有権は当社にあり、当社から利用者に貸与するものです。

5. (利用できる駐車場)

- (1) 当社が運営・管理する駐車場で、駐車定期券を利用できる設備を有する駐車場で利用できます（以下、「時間貸駐車場」といいます。）。
- (2) 駐車定期券に記載された番号と駐車場管理番号が一致する時間貸駐車場においてのみ利用することができます（以下、「特定駐車場」といいます。）。

6. (利用時間帯)

駐車定期券に記載の予め許諾された利用時間帯の利用料金の精算のためにのみ利用することができます。利用した時間帯が予め許諾された利用時間帯を超過した場合は、超過駐車料金を現金・クレジットカード等、特定駐車場において精算可能な他の支払方法にてご精算ください。但し、駐車時間の最長時間については、本規約第 13 条に従うものとします。

7. (利用開始日)

毎月 1 日および 15 日を利用開始日とします。

8. (駐車定期券の発送)

利用者が所定の申込書を当社へ郵送し、希望される利用開始日の 6 営業日（当日が休日の場合は前営業日となります。）までに当社指定の銀行口座へ代金をお振込み頂き、同日までに入金を確認できた利用者へ発送します。なお、自然災害並びに郵送の諸事情により、希望される利用開始日までに到着の遅延が発生した場合においては、当社はその損害について事由の如何を問わず補償いたしません。

※振込手数料は利用者のご負担となります。

9. (有効期間)

- (1) 駐車定期券は、利用開始日が毎月 1 日の場合は同月末日まで、15 日の場合は翌月 14 日までの期間利用することが出来ます。尚、有効期限の更新を希望される場合は、本規約第 8 条の定めに従い、利用代金を振り込むことにより更新することが可能です。
- (2) 振込期日までに振込が確認出来ない場合は、更新の希望がないものとし継続使用の権利が自動的に消滅されます。その際は、当社から送付される所定の封筒で速やかに駐車定期券の返却をお願いします。※所定の封筒による郵送にかかる郵送料は当社負担と致します。
- (3) 本条 (1) の定めに従い更新を行った利用者へは、当社所定の手続きにより新しい駐車定期券を送付する場合があります。その場合は、旧駐車定期券を当社から送付される所定の封筒で速やかに旧駐車定期券の返却をし、新しい駐車定期券をご利用下さい。

10. (返金・払戻の不可)

駐車定期券は、事由の如何を問わず、返金または払戻のご請求に応じることはできません（駐車定期券が汚損または破損した場合も同様とします。）。但し、駐車定期券の有効期間内において、特定駐車場が閉鎖されたとき、また、当社が特定駐車場でサービスを中止したときは、この限りではありません。

11. (駐車定期券の再発行)
利用者が駐車定期券を保管している間、紛失、汚損又は破損した場合の再発行には、再発行手数料として金3,000円(消費税及び地方消費税を含む)並びに郵送料をご請求させていただきます。当社は再発行手数料の入金が確認できた後に駐車定期券を郵送します。尚、再発行期間中の利用料金の補償は致しません。但し、当社が特に認めた場合はこの限りではありません。
12. (駐車定期券の保管)
直射日光または磁気場等の発生している場所での保管は、劣化の原因となる恐れがありますのでお控えください。
13. (駐車時間)
特定駐車場は短時間の駐車を目的としております、よって最長の駐車時間は駐車開始時刻から24時間までとさせていただきます。但し、当社に事前に承認を受けた場合、又は駐車場に別途駐車制限時間が掲出されている場合は、この限りではありません。
14. (駐車料金の変動)
特定駐車場において駐車料金の変動する場合があります。この場合においても駐車定期券の利用条件に変更は生じず、同一条件にてご利用いただけます。また、駐車料金変動に伴い駐車定期券の支払済代金の精算は発生しないものとします。
15. (入庫の不保証)
駐車定期券は、特定駐車場に常時入庫可能であることを保証するものではありません。利用状況により、特定駐車場が満車の場合にはご利用になれません。
16. (貸与・譲渡の禁止)
当社から個別に許諾を得た場合を除き、駐車定期券を第三者に貸与・譲渡することはできません。
17. (駐車場機器の故障・読取不能等による利用不能)
 - (1) 駐車定期券は駐車場機器の故障、磁気読取不良その他の事由により、利用できない場合があります。この場合は、所定の手続きに従い出庫可能な状態にします。
 - (2) 前項の場合、その他利用不能となった原因の如何及び利用者の帰責性の有無にかかわらず、当社は、利用者に対し何ら責任を負いません。
18. (違約金)
本規約に違反、また、駐車定期券を不正使用した者(以下、「不正使用者等」といいます。)に対しては、当社は、催告なく、直ちに本契約を解除できます。また、不正使用者等は、当社に対し駐車定期券を速やかに返還するとともに、駐車定期券代金の5カ月分に相当する金額を違約金として直ちに支払うものとします。但し、当社に、同約定違約金額を超える損害が発生した場合には、不正使用者等は、同損害についても直ちに賠償しなければなりません。
19. (時間貸駐車場利用規約)
本規約に定めがない事項や、時間貸駐車場の利用に当たっての諸条件は、コインパーク時間貸駐車場内に掲示した、「駐車場利用規約」記載の条件に従うものとします。
20. (規約の変更)
当社は、利用者の利便性を考え本規約の変更を予告なしに行うことがあります。本規約の変更は当社ホームページに掲示した時点で直ちに効力を生ずるものとします。
21. (個人情報の使用制限)
当社は、取得した個人情報は次の目的以外で使用いたしません。
 - (1) 駐車定期券の購入・払戻し等による、内容の確認。
 - (2) 当社から利用者に連絡する必要がある場合の連絡先の確認。

平成25年12月1日